

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成31年1月24日(2019.1.24)

【公開番号】特開2017-127570(P2017-127570A)

【公開日】平成29年7月27日(2017.7.27)

【年通号数】公開・登録公報2017-028

【出願番号】特願2016-10409(P2016-10409)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 3 4

A 6 3 F 7/02 3 0 4 D

【手続補正書】

【提出日】平成30年12月6日(2018.12.6)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技媒体が流通する領域と、
制御手段の制御によって音を放音するスピーカと、を備え、
前記スピーカは、前記領域近傍に配置され、磁気キャンセルマグネットを有することを
特徴とする
遊技機。

【請求項2】

前記遊技媒体の流通によって遊技状態を決定する入賞手段が配置された遊技領域を備え
、
前記スピーカは、前記遊技領域に投入直後の前記遊技媒体が流通する遊技媒体投入領域
近傍に配置されていることを特徴とする

請求項1に記載の遊技機。

【請求項3】

前記制御手段の制御によって音を放音する他のスピーカを備え、
前記他のスピーカは、前記スピーカよりも前記遊技媒体投入領域から離れて配置され、
磁気キャンセルマグネットを有していないことを特徴とする
請求項2に記載の遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 1 2

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 1 2】

さらに本発明の第4の手段に係る遊技機は、第2の手段または第3の手段に係る遊技機
において、

前記制御手段は、音データに基づいて前記スピーカ、前記他のスピーカから音を放音させ、前記音データが所定の種別の場合、前記スピーカから音を放音させることを特徴とする。

【手続補正3】**【補正対象書類名】明細書****【補正対象項目名】0014****【補正方法】変更****【補正の内容】****【0014】**

さらに本発明の第5の手段に係る遊技機は、第1の手段から第3の手段の何れか1つに係る遊技機において、

前記制御手段は、前記遊技状態（例えば、図4に示す遊技球を左打ち（矢印B）する遊技状態と、右打ち（矢印C）する遊技状態）に応じて前記スピーカの放音を制御する（例えば、図8の第1スピーカから放音させる状態（ステップS905）と、第1スピーカからの放音を抑制した状態（ステップS904））ことを特徴とする。

【手続補正4】**【補正対象書類名】明細書****【補正対象項目名】0016****【補正方法】変更****【補正の内容】****【0016】**

さらに本発明の第6の手段に係る遊技機は、第4の手段の何れか1つに係る遊技機において、

前記制御手段は、前記遊技媒体投入領域内における前記遊技媒体の移動距離が少ない第1の遊技状態（例えば、図4に示す遊技球を左打ち（矢印B）する遊技状態）の場合は、前記スピーカから音を放音させ（例えば、図8の第1スピーカから放音させる状態（ステップS905））、前記遊技媒体投入領域内において前記遊技媒体の移動距離が多い第2の遊技状態（例えば、図4に示す遊技球を右打ち（矢印C）する遊技状態）の場合は、前記スピーカからの放音を抑制する（例えば、図8の第1スピーカからの放音を抑制した状態（ステップS904））ことを特徴とする。

【手続補正5】**【補正対象書類名】明細書****【補正対象項目名】0018****【補正方法】変更****【補正の内容】****【0018】**

さらに本発明の第7の手段に係る遊技機は、第1の手段から第4の手段の何れか1つに係る遊技機において、

制御手段の制御によって音を放音する補助スピーカ（例えば、図4の第3スピーカ83）を備え、

前記補助スピーカは、前記スピーカが出力しにくい音域（例えば、低域）を出力することを特徴とする。

【手続補正6】**【補正対象書類名】明細書****【補正対象項目名】0020****【補正方法】変更****【補正の内容】****【0020】**

さらに本発明の第8の手段に係る遊技機は、第1の手段から第7の手段の何れか1つに係る遊技機において、

前記スピーカの背面は、カバー（例えば、図5（A）のカバー820）で覆われていることを特徴とする。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0022

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0022】

また本発明の第9の手段に係る遊技用装置は、

遊技媒体が流通する領域を有する遊技用装置であって、

制御手段の制御によって音を放音するスピーカ、を備え、

前記スピーカは、前記領域近傍に配置され、磁気キャンセルマグネットを有することを特徴とする。